

知的財産侵害物品積戻通知書

令和 年 月 日  
没収通知 第 号  
(没収通知書番号)

殿

住所 (連絡先)

(税関官署の長)

印

令和 年 月 日付認定通知第 号に係る下記の貨物は、関税法第 69 条の 11 第 1 項  
第 9 号・第 9 号の 2・第 10 号に掲げる物品に該当するので、同条第 2 項の規定に基づき、積戻しを命  
じます。

記

1. 品名

2. 数量